

総務産業建設産業常任委員会行政視察報告書

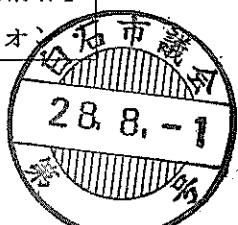
平成 28 年 7 月 29 日

白石市議会議長 佐久間 儀 郎 殿

議員氏名 管 野 恭 子

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成 28 年 7 月 13 日 (水) ~7 月 15 日 (金)
視察・調査先 調査事項	1、神奈川県海老名市（7月 13 日午後） A スマートフォンによる観光情報提供事業について B 総合窓口の導入と民間委託の取り組みについて 2、長野県塩尻市（7月 14 日午後） C センサーネットワークによる鳥獣被害対策事業について 3、長野県上田市（7月 15 日午前） D NHK 大河ドラマ『真田丸』を活用した観光事業の取り組みについて E 耕作放棄地対策事業としてのワイン用ブドウ園地、農産物直売所について
応対者	下記のとおり
視察概要	1、海老名市 《市の概要》 ・人口 130,097 人、面積 26・59 km ² 、 ・産業別就業人口比率 第一次産業 1・3% 第 2 次産業 25・1% 第 3 次産業 70% 分類不能 3・6%
	A スマートフォンによる観光情報提供事業について 担当課 経済環境部商工課
	(1) 事業の概要について 《内 容》 ・海老名市は、平成 27 年 10 月 1 日より「観光情報」と「防災情報」 が一体となった公式アプリ『えびな元気ナビ』を、スマートフォン



	<p>タブレット向けに配信する事業をスタートさせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業は、当市の【観る・楽しむ・食べる・買う】の魅力ある情報を来訪者に届け、市内の回遊人口を増加させようとするものであり、潤いのある経済効果、持続的発展を促すことを目的とする施策の一つである。 当アプリは、通常時はくにぎわいナビ>として観光情報を提供するが、全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急地震速報受信時には、強制的に地震情報画面に切り替わり、地震の震度や到達時間を知らせるとともに、市内の最寄りの避難所への案内を行う。さらに安全・安心に関わる災害情報システム（Lアラート情報）も提供することで防災避難機能の強化になっている。 当アプリは多言語機能を有しており、日本語、英語、中国語（繁体簡体）、韓国語の4カ国・5言語対応している。 <p>《事業実施の背景》</p> <ul style="list-style-type: none"> 海老名市は、平成25年度に海老名市観光協会が解散された事に伴い、平成26年度から当市が中心になり、「新しい形での観光振興」に取り組んでいる。 平成26年度に商業関係者等20名を委員に「えびな元気にぎわい検討会」を設立、同年度中に「えびな元気にぎわい振興基本構想」を策定し、平成27年度には「海老名市にぎわい振興条例」を検討・成立させ、平成28年4月より施行を開始した。 「えびな元気にぎわい検討会」では、来訪者が「回遊する手段・仕組みができない」事が課題になっており、「にぎわいづくり」の方向性として、「線」および「面」としての魅力を高め、「市内における回遊を促進する事」を掲げている。 「スマートフォンによる観光情報提供事業」は上記検討会の課題に対応する施策として実施されたものである。 当アプリは、観光用だけでなく、防災用の機能も兼ね備えた商品でもあったので、当市は本アプリの導入を決め、平成27年11月に業者との委託契約を締結し事業を開始した。当アプリ掲載の情報は随時掲載している。 <p>(2) 具体的な事業活動及び特色について</p> <ul style="list-style-type: none"> 当アプリの主な機能くにぎわい元気ナビ>は各種スポット検索目的地までのルート案内、音声案内を提供し、閲覧数の多いスポットをランキングでトップ画面に表示している。登録されているのは
--	--

	<p>「観る・楽しむ・食べる・買う」などだけでなく、公共施設、トイレ、Wi-Fiスポット、おむつ替え設備、授乳室、医療機関、コンビニ、AEDなど現在1045件を登録している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色は、観光用アプリが、国策で推進している災害情報共有システム（Lアラート情報）と連携をし、来訪者の安全安心に関わる情報を提供できる事である。全国で初の取り組みである。 <p>(3) 予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事業の導入事業は990万円（委託費用）である。 地方創生先行型の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用（補助率100%）した。 維持管理等の費用約140万は市の負担である。 <p>(4) 今後の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ダウンロード数増加への尽力が必要 現在約5,000、目先10,000を目指の努力している。 課題解決の対策として検討している事 *掲載店舗における特典の付与事業（画面を見せるとサービスを受けられる等） *当アプリのPR活動事業 掲載情報の最新のため、年2回を目途に情報の確認作業の実施 <p>(5) 質疑</p> <p>Q アプリ掲載は企業・商店等の利益になるが、料金は発生するのか A 無料である。検討会ではそのような意見も出たが、将来、そうなることがあるかもしれないが、当分は無料で実施していく。</p> <p>Q 何人体制で実施しているのか A 一人である。</p> <p>Q 今後、事業効果のデータを取っていく予定か A 外部評価の面で同様の質問を受けている。実施の方向に検討していかなければと考えている。</p> <p>(6) 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光情報アプリ <ul style="list-style-type: none"> ①来訪者への商店街を始め多くの回遊ルートの提供は、まちなか活性化の事業の一つになると考える。 ②きめ細かな取り組みと、関係者の意欲がポイントになると思う。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報アプリ <p>①災害時の観光客への安心安全な対応は必須事項であり、白石市でも導入すべきと考える</p>
	<p>B 総合窓口の導入と民間委託の取り組みについて</p> <p style="text-align: right;">担当課 市民協働部窓口サービス課</p>
	<p>(1) 事業の概要について</p> <p>《内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年5月7日、海老名市では可能な限りワンストップ(一ヵ所)で行政サービスを提供する総合窓口業務を開設した。 ・同業務は、「市民総合窓口」と「福祉総合窓口」から成り、前者は住民移動や戸籍関係の手続きに加え、それらに伴い発生する学校関係や国民健康保険などの手続きが同時に行えるようになり、税関係の証明も取り扱う。後者は福祉関係の各課を集約し、子育てや障がい者福祉など福祉関係の様々な手続きや相談ができる。 ・同業務の開設に当たり、1回フロアを大幅に改修し、待合スペースの拡大、キッズスペースの新設など、市民にとって利用しやすい空間づくりを実施した。 <p>《導入の経緯》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口増加や市民のニーズの変化に伴い、これまでのフロア環境に多くの課題が生じてきた。 ・主なる課題・・・待合スペースの不足、混雑、バリアフリー化 わかりにくい案内、複数の課に及ぶ手続き等。 ・「来庁者が快適にサービスの提供を受ける事ができる市庁舎」目ざし、市民目線の課題解決に取り組んだ。 ・市長の強いリーダーシップが大きな推進力になった。 <p>(2) 具体的な事業活動及び特色について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民総合窓口」と「福祉総合窓口」の2エリア分けを実施 ・案内、手続き方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> 番号発券システムの導入 コンシェルジュの配置 最初の窓口でのワンステップ対応が基本 (市民・福祉総合窓口間は状況により、席の移動あり) ・サインの改善(見やすく、分かりやすい工夫) 窓口を色分けしている。

	<p>窓口への表示を「〇〇課」ではなく、業務の内容を明示している。窓口全てに番号が大きく付されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングの大幅変更により待ち合いスペースを24%拡大。 (レイアウト変更、事務スペース不足を補うために管理部門を別に移動) ・執務エリアの拡大のために什器備品の全面交換。 (カウンター式デスクと移動式収納ボックスを導入しコンパクト化を図る) ・その他 授乳室の設置、キッズスペースの新設 来庁者は窓口でイスに掛けて・申請・相談等ができる。 <p>《総合窓口業務の民間委託》</p> <p>さらなる市民サービスの向上と効率化を目指し、民間委託を実施。</p> <p>委託対象業務は次のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> ①フロア案内業務 ②市民総合窓口業務・・・証明発行、住民異動、戸籍届出等 ③福祉総合窓口業務・・・72業種239項目（国民健康保険、児童手当、妊婦・乳幼児検診、障害者医療、高齢介護等々） <p>【効 果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果 <p>市民総合窓口業務（平成25年7月1日委託業務開始）</p> <table border="0"> <tr> <td>正職員数</td> <td>委託前 20名</td> <td>委託後 8名</td> </tr> <tr> <td>予算削減額</td> <td colspan="2">約55,300千円</td> </tr> </table> <p>福祉総合窓口業務（平成26年11月4日委託業務開始）</p> <table border="0"> <tr> <td>正職員数</td> <td>委託前 121名</td> <td>委託後 114名</td> </tr> <tr> <td>予算削減額</td> <td colspan="2">約19,000千円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の評価 <p>委託後、委託業者による4回のアンケート（挨拶・身だしなみ・待ち時間など10項目）の結果、全体評価は46・6点/50点と評価は高い。</p> <p>【委託業者の選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募型プロポーザル <p>（3）予算について</p> <p>「総合窓口業務」事業に要した予算は1億3845万円は、国・県の補助</p>	正職員数	委託前 20名	委託後 8名	予算削減額	約55,300千円		正職員数	委託前 121名	委託後 114名	予算削減額	約19,000千円	
正職員数	委託前 20名	委託後 8名											
予算削減額	約55,300千円												
正職員数	委託前 121名	委託後 114名											
予算削減額	約19,000千円												

	<p>金はなく、市の財源で実施している。</p> <p>(4) 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託した事により市職員が窓口へ出れなくなっている。新職員にスキルをどう付けていくかが今後の課題である。 <p>(5) 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市とは人口規模の違いはあるが、参考になる事項が多くあるので、今後調査をしていきたい。 <p>各証明書交付を申請人自ら操作し、受領できる発行機器を導入していくが、諸視点で面白い取り組みと思った。(窓口交付より手数料が安くなっている。)</p> <p>2、塩尻市</p> <p>《市の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 67,447 人（平成 28 年度 4 月現在） ・面積 290・18 km² ・産業別就業比率（平成 22 年度国勢調査） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>第 1 次産業 8・3%</td> <td>第 2 次産業 32.2%</td> <td>第 3 次産業 58.4%</td> </tr> <tr> <td>その他 1・1%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>E センサーネットワークによる鳥獣被害対策事業について</p> <p style="text-align: center;">担当課 企画政策部情報政策課、農林課 総務省地域情報化アドバイザー担当</p>	第 1 次産業 8・3%	第 2 次産業 32.2%	第 3 次産業 58.4%	その他 1・1%		
第 1 次産業 8・3%	第 2 次産業 32.2%	第 3 次産業 58.4%					
その他 1・1%							
	<p>(1) 事業の概要について</p> <p>当事業は、塩尻市独自の情報ネットワークを（塩尻プライベートクラウドシステム）活用し、設置したセンサーから収集した情報を効果・効率的に関係者に配信して、鳥獣被害対策を行うものである。</p> <p>(2) 具体的な事業活動及び特色について</p> <p>《対策の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業を利用しイノシシ対策を実施した地域と状況 塩尻市北小野地区（緩やかな渓谷に囲まれた地域） 数年前からイノシシによる農作物の食い荒らし被害が発生していた。 耕地面積 27・5ha、稲作中心で 8 割を JA に出荷する、典型的な中間山地。 ・平成 24 年度より事業実施 ・利用したセンサーとその特徴 						

①獣検知センサー

- ・熱で昼夜間わざイノシシを感知可能
 - ・イノシシを感知すると、点滅する光を出す。追い払いに効果があるが何度も経験すると、効果なし。
 - ・イノシシを感知すると当市のセンサーネットワークを通じて、登録者にメールで通知される。
- (出没検知センサーは携帯電話不通箇所でも、当市ネットワークが繋がっていれば利用可能)
- ・太陽光で稼働するため、電力線繋がっている必要ない。
 - ・軽量かつ簡素な構造なので、場所を自由に移動できる。
- (出没状況に応じて設置箇所を容易に変更可能)

②捕獲検知センサー檻・罠

(檻・罠にもセンサー設置する。)

- ・熱で昼夜間わざイノシシを感知可能。
- ・イノシシを捕獲すると、当市のセンサーネットワークを通じて登録者の携帯電話にメールで通知される。
- ・①②センサーを活用しイノシシ対策を実施。」
- ・当市と地元の IC ベンダーが連携し事業を推進。
- ・地元農家や獣友会とも緊密に連携し、捕獲・追い払いを実施。

《効 果》

- ・被害耕作面積がゼロになった。

平成 23 年度（対策前） 耕地面積の 85%

同 24 年度（対策 1 年目） 同 20%

同 25 年度（同 2 年目） 0 % (若干の侵入はあったが収穫量には影響なし)

- ・本事業において、「水田への侵入を未然に防ぐ。」「地元農家や獣友会の負担を減らす。」に注目して取り組み、双方に効果があった。
- ・センサーの利用により、「必要な時だけ」「必要な場所に駆けつける」ことをコンセプトにした仕組みを構築できた。

(3) 予算について

- ・全額国負担。

総務省の「ICT 街づくり推進事業」に当市が採択された事により、鳥獣被害対策にも活用できた。

	<p>(4) 今後の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策の全般的な課題として、専門家によるG P S ログの解析を通じた効率的な捕獲の実現や周辺自治体との連携の検討が必要である。 <p>(5) 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1996年より、当市・大学・I T企業との連携で、当市独自のI C T事業を構築し、I C T街づくりを推進してきた事は、高く評価できると思う。特に山間地を有する広い面積、人口の減少のところほど、利用価値が高まると考える。 ・本市においても、センサーによる鳥獣被害対策を検討すべきと考える。塩尻市のクラウドを利用してその対策を実施している自治体もある。 <p>3、上田市</p> <p>《当市の概要》</p> <p>人口 159,460 人 面積 552・04 km²</p>
	<p>D NHK大河ドラマ『真田丸』を活用した観光事業の取り組みについて 担当課 産業観光課</p>
	<p>(1) 事業の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 5 月 12 日に標記ドラマの決定があり、様々な取り組みに着手してきた。平成 27 年度における事業は大別次のとおり。 <p>①観光関連事業（観光会館の改修、観光 PR 活動、観光ガイド養成等）</p> <p>②上田城跡公園及び周辺整備事業</p> <p>（上田城跡周辺の駐車場整備、城跡公園内の施設の整備）</p> <p>③真田地域関連事業</p> <p>（真田氏ゆかりの施設整備、循環バス運行等）</p> <p>④中心市街地関連事業</p> <p>（中心市街地におけるトイレ、案内看板等の整備等）</p> <p>⑤文化関連事業</p> <p>（サントミューゼ開催の展覧会・講演・ガイドブック製作等）</p> <p>⑥その他の事業（市民会館改修等）</p> <p>(2) 具体的な事業活動及び特色について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>大河ドラマ「真田丸」上田市推進協議会</u>を設置し当市の魅力を全国に発信し交流人口の拡大を図る ・当会の概要 <p>期間：平成 26 年 8 月 29 日～同 29 年 3 月 31 日</p>

	<p>構成：上田市、上田市議会、長野県、商工団体、地域団体、観光団体、民間事業者、ゆかりの地等、計 61 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ①大河ドラマ館建設・運営事業 ②誘客促進事業 <p>「情報発信」「誘客宣伝」「おもてなし態勢整備」「大河ドラマ館関連イベント」「商品開発」「広域連携」の 6 つの重点項目について事業を促進する。</p> ・当大河ドラマ館は、NHK 大河ドラマの中では過去最大級の建築物になる。集客目標 50 万人のところ、現在 43 万人ぐらいの集客。 <p>(3) 予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約 10 億円（県補助金 3 千万有） <p>(4) 今後の課題について</p> <p>期間中のイベントの大成功とその後にどう繋げていくかである。</p> <p>(5) 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察の関心は、上映決定までのどのような活動を行ってこられたかであったが、担当課では、「市民からその活動が起り、その為の署名活動を、多様な人脈をどうしてなされ、多くの方々の賛同を得る事ができた。」旨を述べていた。勿論、選出は様々な見地から判断される訳であるが、市民の情熱は大変重要と感じた。（署名数約 80 万人） <p>E 耕作放棄地対策事業としてのワイン用ブドウ園地、農産物直売所について</p> <p style="text-align: right;">担当課 産業観光課</p> <p><u>ワイン用ブドウ園地の場合</u></p> <p>(1) 事業の概要について</p> <p>《事業の背景》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の塩川地区陣場台地は、かつては養蚕のための桑畑として利用され、昭和 40 年代からは薬用人参が桑に替わり栽培されるようになつた。しかし、連作障害や価格の低迷により作付の減少、さらに高齢化が進み、平成に入ってからは当台地の農地約 25ha が遊休荒廃化していた。当台地は雨量が少なく日照が多く、ぶどう等の栽培に適した気象条件を有していた。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ワインメーカー企業が、当台地をワイン用ぶどうの栽培の候補地として着目、これにより地域の関係者は、遊休荒廃地の解消と地域の振興の為に、連携・協力を図り土地利用調整を推進、農地所有者約 100 名と合意できた。 <p>(2) 具体的な事業活動及び特色について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年に、当企業は農業生産法人を設立し長野県農業開発公社を経由し、所有者から農地を借り入れ事業を開始した。 (借地期間は 20 年、10 年経過時点で借地料の見直しをする規定) この際に、当法人は長野県・上田市双方の単独事業を活用し、16.9ha の耕作放棄地を整備・復旧し、醸造用ぶどう園地へ再生させた。 ・当法人は、平成 19 年度から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、4・1ha を整備・復旧を実施し、合計 21ha の耕作放棄地の解消に繋がった。 平成 20 年度には、上記交付金による耕作放棄地の整備と一体的に行う獣害防護策を導入した。 ・当企業は、地域との交流・貢献にも積極的であり、ぶどう収穫作業体験やワイン試飲会を開催、人気のイベントとして定着し、ワインへの関心の高まりによる地域活性化が進行している。 ・当企業の上田市栽培のぶどうによるワインは国内外から高い評価を得ている。平成 28 年 5 月に日本において開催された G7 伊勢志摩サミットでも提供された。 <p>(3) 予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用。 <p>(4) 今後の課題等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業の成功は、当地がワイン用ブドウの栽培適地ある事が要因、今後、この事を広く P R し、新規のワイナリー誘致へ努力し、当市の活性化・発展 に連動させたい。 <p>(5) 考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイン用ブドウ栽培に最適の自然環境と適宜な面積の存在と、企業及び関係者の前向きな姿勢と関わりが成果になったと考える。
--	---

農産物直売所の場合（上田市丸子農産物直売加工センターあさつゆ）

(1) 事業の概要について

《施設概要》

- ・当施設は、生産者、農業関係機関が一体となり、農産物直売施設研究委員会を立ち上げ、調査研究の結果を要望書として、平成13年8月に丸子町（上田市と合併前）へ提出。同16年5月に完成するが、建設当初から生産者の声が反映された施設である。
- ・総事業費 1億6300万円（土地購入費含む）
- ・施設床面積 551m²（直売コーナー・加工所・飲食コーナー他）
- ・駐車台数 60台
- ・施設の名称 公募により【あさつゆ】

(2) 具体的な事業活動及び特色について

- ・運営主体 (指定管理者)

上田市丸子農産物直売加工施設運営組合

(略称：あさつゆ運営組合)

《当運営組合及び運営の概要》

- ・組合員 200名 ・委託会員 60名

(組合員入会時出資金2万円、団体3万円、年会費3千円)

- ・施設オープン 平成16年6月

- ・営業日 元日より4日までを除き営業

- ・職 員 13名（正職員10名、臨時職員3名）
店長職なし、個々に仕入れなどの権限を持たせている。
全員が女性である。

- ・勤務体制 ローテンションを組み、常時3~5名勤務

- ・営業時間 9時半より18時（年中）

- ・生産者搬入 午前7時より可能

- ・特徴

①生産者名の入ったバーコードを各自打ち出し店頭販売する。

②個人の売り上げデータは午前11時～午後6時まで1時間置きに
希望の生産者に携帯電話等にメール配信される。

生産者はそのデータ状況を確認して、適時、商品を搬入できる。
また必要に応じ、店から入荷の依頼配信もある。

店内にはネットワークカメラ3台が設置され、店内売台をネットで見られる。

- ③平成 27 年度より、薬品残渣の抜き打ち検査を実施している。
 (検査内容を事前通知はない。)
 商品の安全安心と生産者の意識向上に積極的に取り組んでいる。
- ④直売所間の連携や首都圏スーパーでの販売も行っている。(当組合長は当市地産地消推進会議会長でもあり積極的に行動している。)
- ・平成 27 年度の実績
 来客数：249,037 人 販売額：3 億 2700 万円
- (3) 予算について
 1 億 6300 万円
- (4) 今後の課題等について
- ・品揃いを豊富にし、量を増やすこと。
 - ・冬期間における野菜をハウス栽培等により、地場産を提供できるようすること。
 - ・売場と駐車場の拡張。
- (5) 考察
- ・当市には現在 28 カ所（常設、非常設とも）の直売所があるが、そのなかでも当直売所が実績を伸ばしている。
 - ・JA 等のからみでなく、独自の組合方式で行う事で、生産者が意欲的に取り組んでいる成果と思われる。
 - ・当組合には、①値付けの自由 ②出荷量の自由 ③荷姿の自由という「3 つの自由」のルールがあると聞く。生産者各自が「売り方」を考えていかねばならないという厳しさもあるが、「やりがい」も大きいものがあると思う。
 - ・生産者が意欲を持って農業に取り組める基盤整備を、行政がしっかりと支援していく事が、耕作放棄地の減少に繋がっていく大きな要因であると考える。